

沿岸広域振興局長告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年9月30日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 455号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町袈野字赤鹿64番地先から中里字橋場7番33地先 まで	新	m 70.1~9.5	m 876.8
	旧	26.7~8.9	876.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 令和4年9月30日から同年10月31日まで